

求職活動状況申立書

(ふりがな) 児童名	歳
保育園	在園 ・ 申込

1 現在の活動状況	<input type="checkbox"/> 現在、求職活動を行っている。 <input type="checkbox"/> 保育所入所後に求職活動を開始する予定である。	→下記2 求職活動の方法・3 求職活動中であることを確認できる書類、裏面(1)直近3か月の求職状況をご記入ください。 →裏面(2)入園後の就職活動計画をご記入ください。
2 求職活動の方法	求職活動を行っている方のみ、あてはまる□にチェックを入れてください。(複数選択可) <input type="checkbox"/> ハローワーク(職業安定所)に行っている。(週 回数程度) <input type="checkbox"/> ハローワーク(職業安定所)以外の就職支援サービスを受けている ※登録機関名称() <input type="checkbox"/> 職業訓練校に申し込んでいる、申込み予定である。(在学中の方は就学要件での申込みとなります)。 <input type="checkbox"/> 会社説明会に参加し、採用試験を受けている。 ※最近1か月の状況(会社説明会 回/面接 回) <input type="checkbox"/> 求人情報誌(チラシ、広告など)で仕事を探している。 <input type="checkbox"/> 新聞・インターネットで求人情報を検索している。 <input type="checkbox"/> その他	
3 求職活動中であることを確認できる書類	<input type="checkbox"/> 書類あり →写しを添付してください <input type="checkbox"/> 書類なし	<input type="checkbox"/> ハローワークカード <input type="checkbox"/> 雇用保険受給者資格証 <input type="checkbox"/> 就職斡旋機関登録画面 <input type="checkbox"/> その他()

この申立書の内容に相違ないことを申し立てます。
保育所に入所した場合、入所3か月以内に週3日以上、1日4時間以上の就労を開始し、勤務証明書を提出します。
なお、就労を開始しなかった場合および勤務証明書を提出しなかった場合は、保育所を退所させられても異議はありません。

平成 年 月 日

申立者 住所 中央区 _____

署名又は 氏名 _____ 印

記名押印 電話 _____

※求職活動中の方の支給認定期間は入園希望月から3か月です。支給認定期間の終了とともに保育園の入園申込みも無効になります。支給認定期間終了後も、継続して利用を希望する場合は、この求職活動申立書と支給認定変更認定申請書の提出が必要になります。

求 職 活 動 内 容

月	週	(1) 直近3か月の求職活動内容
(例)		H.O.O. 会社説明会 (株)〇〇〇 H.O.O. インターネットで(株)〇〇〇に面接応募 H.O.O. ハローワークで職業検索 H.O.O. (株)〇〇〇面接
先々月	1週目	
	2週目	
	3週目	
	4週目	
先月	1週目	
	2週目	
	3週目	
	4週目	
今月	1週目	
	2週目	
	3週目	
	4週目	

月	週	(2) 入園後の求職活動計画
(例)		H.O.O. 会社説明会 (株)〇〇〇 H.O.O. ハローワークで職業検索
入園月	1週目	
	2週目	
	3週目	
	4週目	
翌月	1週目	
	2週目	
	3週目	
	4週目	
翌々月	1週目	
	2週目	
	3週目	
	4週目	